

特定非営利活動法人 ぐらす・かわさき 活動計画案

■2017年度の方針

2017年度は第5期中期計画（2016～2018）の2年目です。「メサ・グランデ」は創業支援のインキュベーションの機能を土日に集約し、平日は、食と農の地域交流拠点として、障がい者の地域活動を支援する居場所として、多様な人の居場所「地域活動支援センター」の機能を強化します。障がいのある人と共に地域に根差すコミュニティカフェとして、その人らしい自立を支える拠点「メサ・グランデ」の安定走行を図ります。就労を目指す場ではないけれども、利用者さんの工賃にも還元できるよう、八百屋カフェというこれまで培ってきた活動を十分に活かしていきます。

また、引き続き中間支援組織として、川崎市や他の機関と連携し、セミナー、インターンシップ、相談窓口事業などを積極的に行い、地域をよくする活動をしたい人材の育成に取り組みます。特に空き家活用やフードロス削減など、社会課題に対応したチャレンジを積極的に行っていきます。

「遊友ひろば」は、引き続きボランティアによる運営委員会体制をベースに、2020年頃予定されている区画整理事業の終了まで、現状を維持します。

子育て支援事業については、川崎市地域子育て支援センター「おおと」に加え、「しんまるこ」も受託し、地域の女性の雇用を創出し、子育て支援グループの発展を応援します。

2年目を迎えた枳形中学校の地域の寺子屋事業も川崎市教育委員会より引き続き受託し、地域の人材をベースとしたスタッフ体制の充実および学び合いを基本理念とした内容の充実を図ります。

思い切った組織基盤強化を図ります。日常業務の合理化、データ整理や事業フローの整理を行い、収支管理をより厳正にこまめに行い、絶対に赤字にならない年度にするよう、一丸となって取り組みます。

■2017年度事業内容

（1）市民活動を支援するための事業の企画・実施（定款第5条(1)）

（担当理事：江田） 事業規模0円

① ささまざまなグループへの参加と応援

これまで同様、市民活動グループとのネットワークを広げ、市民活動がより活発になるよう参加し応援していきます。

- ・「多摩丘陵緑地保全ネットワーク（通称たまよこネット）」会員として参加（江田）
- ・「教育に憲法を生かす川崎市民の会」会員として参加（江田）
- ・「地域通貨たま運営委員会」事務局として参加（江田）
- ・「たちばな農のあるまちづくり推進会議」委員として参加（田代）
- ・「一般財団法人かわさき市民しきん」代表理事・理事として参加（広岡・江田）
- ・「NPO法人セカンドリーグ神奈川」理事として参加（田代）

他にも地域の市民や活動グループからの呼びかけがあった場合は、できるだけ関わっていきます。

② 他団体に団体会員としての参加

○次の団体に団体会員として登録し、主に広報協力、情報交換などを行います。

「川崎 NPO 法人連絡会」「NPO 法人フリースペースたまりば」・「NPO 法人ワーカーズコレクティブ

協会」「NPO 法人アクションポート横浜」「NPO 法人まちづくり情報センター神奈川（アリスセンター）」「NPO 法人たすけあい多摩」「川崎商工会議所」「登戸東通商店会」「新城南口商店会」「川崎地域エネルギー協議会」

○次の団体に賛助会員として登録し、協力します。

「一般財団法人かわさき市民しきん」

○また、次の団体に協力団体として参加します。

「福島の子どもたちとともに川崎市民の会」

(2) コミュニティビジネス (CB) を支援するための事業の企画・実施 (定款第5条(2))

①コミュニティビジネス支援事業

(担当理事：田代・広岡 スタッフ：大澤) 事業規模／1,000,000 円

メサ・グランデ開設時以来取り組んできた、ワンデイシェフ・貸しスペース事業やコミュニティビジネス関連の講座を土曜限定で実施し、コミュニティビジネスの創業や継続の支援を行います。

②川崎市コミュニティビジネス振興事業

(担当理事：竹林・田代 スタッフ：広岡・大澤) 事業規模／5,804,536 円

市民のコミュニティビジネスやソーシャルビジネスに対する関心を高め、それらに就業・創業したい人や、すでにそれらの事業を行っている事業者への支援等を通して、市域でのコミュニティビジネス、ソーシャルビジネスの振興を図るため、川崎市の委託を受け、コミュニティビジネス振興事業を実施します。具体的には相談窓口、起業・創業セミナー、中小企業向けSBセミナー、市内SB事業者向け関心分野別少人数ゼミナール、交流促進フォーラム（講演、プレゼン大会、交流会）、市ポータルサイトへの記事原稿提供を行います。

伴走支援を行い、事業の立ち上げに協力します。(新百合タウンカフェ等)

■相談対応数の目標件数：90 件、起業目標数：5 件

(3) 子育てを支援する場所の運営及び関連事業の企画・実施 (定款第5条(3))

①川崎市地域子育て支援センター「おおと」「しんまるこ」

(担当理事：広岡・池畠、スタッフ：本江・堀・上村・藤崎・久嶋) 事業規模／3,886,076 円

中原区の委託を受け、大戸こども文化センター及び新丸子こども文化センター内で、それぞれ週3日午前中、未就園児とその保護者向けのサロン事業を実施します。地域に根ざしたサロン、当事者のお母さんたちが主体的な関わり方ができるようなサロンの運営を目指します。地域住民であるスタッフによる体制であることを活かし、中原区子育て支援会議、中原区子ども総合支援連携会議等へも参加し、地域の子育て支援情報の収集と発信、連携も行います。運営グループの自主活動も支援します。

②川崎市教育委員会「地域の寺子屋事業」(柘形中学校)

(担当理事：池上 スタッフ：池上・前川武範・池田・秋山和久・本所武蔵・山田楓子・中村百花・吉田美穂子・渋谷・谷口・椎名・大月) 事業規模／997,000 円

「地域の寺子屋事業」は、「子ども達の学ぶ意欲の向上や豊かな人間性の形成」「地域ぐるみで子どもの教育、学習をサポートする仕組みづくりによる地域の教育力向上」「地域人材の知識と経験を活かした、多世代で学ぶ生涯学習の拠点づくり」を目標に、川崎市が2014年度からスタートし

た事業です。他の受託団体は小学校での実施がほとんどですが、中学校では菅生中学校（「地域の寺子屋事業」開始前から自主運営）に続く2例目の新たな試みです。ぐらす・かわさきとして2年目になる今年は、地域の人材をベースとしたスタッフ体制の充実および学び合いを基本理念とした内容の充実を図ります。

○コンセプト … 子どもたちが主体的に学び合うための仲間づくり・姿勢づくり

○実施内容

- ・学習会：定期テスト前の放課後などに集中実施します。定期テストの過去問題や各自の取り組みたい自由課題を題材として、おもに定期テスト対策の学習会を実施（参加費無料）。子どもたちが互いに助け合いながら能動的に学ぶ姿勢が身につくように、地域の大人や大学生などがサポートします。
- ・体験活動・世代間交流：定期テスト最終日等に年4回程度実施します。子どもたちの要望を考慮し、フリースタイルフットボールなど、学校を離れて特色ある活動を実施します。

（4）障害者を支援する事業の企画・実施（定款第5条(4)）

地域活動支援センター メサ・グランデ事業（担当理事：小林・田代・広岡、スタッフ：岩淵・新堀・清水・和出・今田・前田）

事業規模／21,200,000円（内補助金11,170,000円・売上10,000,000円・寄付30,000円）

障がいをお持ちの方々の居場所であり日中の活動拠点である、「地域活動支援センター」として、2年目の活動となります。多様な人が行き交う場所で、利用者さんがゆったり過ごしたり、カフェの手伝いをしたり、様々な形で地域社会とつながりが持てるのが特徴です。川崎の農ある暮らしを持続させる八百屋の取り組み、野菜たっぷりの食事の提供もさらに質を高め、売り上げ増を図り、利用者に工賃という形で還元していきます。

昨年に引き続き、パルシステム神奈川ゆめコープの助成金を活用し、「縁農」を月に2回程度実施していきます。「めさみーる+」と題して、月に1回、地域の誰もが共に食事ができるイベントをボランティアとカンパにより連続開催し、社会の課題に迅速に対応していきます。

（5）市民が交流する場所の運営及び関連事業の企画・実施（定款第5条(5)）

①地域活動支援センター メサ・グランデ事業／上記（4）の通り

②遊友ひろば事業（担当理事：池上・町田、運営委員：池上・町田・瀬川・鈴木俊輔・茂呂）

事業規模／3,370,000円

「遊友ひろば」を、場の運営に関心のある有志により、運営していきます。幅広い世代の住民の交流を促進しコミュニティを活性化するため、前年に引き続き、以下のような事業を実施します。

- 地域住民等への活動場所の提供 担当ボランティア：池上・茂呂・秋山恵理子
- 健康麻雀 担当ボランティア：瀬川・町田・長谷川・宮下・盛澤
- 親子ひろば 担当ボランティア：粕谷・富士井・山崎・根本
- 土井さんのオーガニック料理教室 担当ボランティア：町田・宮下
- 寺子屋 担当ボランティア：小野・川口・佐藤・高崎・徳田・町田

貸スペースは引き続き新規需要（各種会合など）を発掘し売り上げ強化を図ります。会場内のチラシ管理も引き続き行います。健康麻雀は特に金曜日は、参加者・ボランティアの増員に向けて取り組みます。寺子屋は生徒の増員を目指し、生徒同士の交流を図り、居場所としての役割を強化していき

ます。引き続き無理のないボランティア運営体制の維持・業務分担を図ります。

(6) 以上の事業に関わる調査・研究及び情報の収集・提供（定款第5条(6)）

（担当理事：田代・広岡・江田、担当スタッフ：宮田・大澤）事業規模 1,300,000 円

① 広報

事務局人員体制が厳しい中、ぐらすレターは前年同様年間3回の発送とします。6月（総会報告、今年度事業の紹介など）、11月（中間報告など）、3月（下半期の報告、総会のお知らせなど）。事業報告のほか、会員からの投稿を掲載し、会員や関係者に情報を提供します。WEB版への移行を更に進めると同時に、発送先リストを見直します。ホームページ、ブログ、フェイスブックページをさらに活用していきます。

② 講座開催・講師派遣

「神奈川コミュニティカレッジ」で「空き家を活かそう！まちの交流拠点プランニング」と「フードロスを活用する」と題した2本の連続講座を企画・運営します。

また、「川崎市認定創業支援事業」にも位置付けられているので、他の中間支援組織らと連携し、企画協力や講師派遣の依頼等があれば可能な限り協力します。日本政策金融公庫さんとの連携で「cafeの学校 in かわさき」「カフェ見学ツアー」等を開催します。そのほかにも機会があればスタッフや役員を講師として派遣し、コミュニティビジネスや市民活動の促進を支援します。

③ 行政などに関わる委員会への参加

川崎市住宅政策審議会（田代）

国分寺市協働事業審査会（田代）